

「いじめを許さないまち八王子条例」に基づく 調査報告書の公表について

市立中学校生徒に係る事故について、8月5日（月）に八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会へ提出され、8月7日（水）に教育委員会へ提出された調査報告書の公表について、下記のとおり記者会見を開催します。

記

- 1 開催日時 8月30日（金）午後1時30分から
- 2 開催場所 議会棟4階 第3・第4委員会室（広報課からご案内します。）
- 3 主な出席者 教育長、学校教育部長、指導担当部長、調査部会長 ほか
- 4 その他 調査報告書は、記者会見開始の30分前に会場で配布いたします。

取材にあたっての留意事項

- 1 セキュリティ確保のため、会場へは直接入室できませんので、恐れ入りますが、一度「4階・広報課」へお寄りください。ご案内します。
- 2 入室及び映像用カメラの設置は、開催時間の30分前から可能です。
- 3 調査報告書は、記者会見当日の午後4時に、ホームページで公開の予定です。

【教育委員会定例会】

- 1 開催日時 8月30日（金）午前9時30分から
- 2 開催場所 議会棟4階 第3・第4委員会室（広報課からご案内します。）
- 3 案 件 いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書の公表について ほか
- 4 その他 教育委員会定例会は、冒頭のみ撮影及び録音が可能です。調査報告書の公表に関する案件は、個人情報を含むため、定例会では非公開での報告となります。調査報告書については、上記の記者会見で公表します。
※ 入室及び映像用カメラの設置は、開催時間の30分前から可能です。